

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【事業年度】 第134期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	109,216	114,038	118,567	128,778	117,900
経常利益 (百万円)	1,373	1,542	1,127	2,275	2,338
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	585	914	602	2,689	2,365
包括利益 (百万円)	1,837	2,544	139	952	1,029
純資産額 (百万円)	12,133	14,518	14,503	14,803	15,500
総資産額 (百万円)	61,886	61,143	68,744	65,051	62,152
1株当たり純資産額 (円)	353.69	4,234.17	4,225.33	4,310.13	4,485.06
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	17.18	268.50	176.95	790.04	690.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16.87	262.50	172.39	-	670.20
自己資本比率 (%)	19.5	23.6	20.9	22.6	24.8
自己資本利益率 (%)	4.5	6.9	4.2	-	15.7
株価収益率 (倍)	10.2	6.7	10.1	-	2.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	710	4,899	597	3,914	1,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	804	695	894	764	865
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	324	3,447	2,395	3,280	915
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,994	4,748	5,607	5,374	5,305
従業員数 (名)	1,135	1,136	1,152	933	979
(外、平均臨時雇用者数)	(636)	(566)	(608)	(599)	(582)

- (注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。  
2 平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第131期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
3 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
4 第133期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。  
5 第133期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	73,952	75,657	76,985	83,055	73,628
経常利益 (百万円)	789	1,306	1,402	1,186	1,271
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	2,674	929	204	942	1,549
資本金 (百万円)	4,411	4,411	4,411	4,411	4,411
発行済株式総数 (株)	37,874,000	37,874,000	3,787,400	3,787,400	3,787,400
純資産額 (百万円)	10,014	11,256	10,857	10,198	10,439
総資産額 (百万円)	47,530	45,452	49,525	45,889	42,627
1株当たり純資産額 (円)	290.72	3,267.56	3,146.32	2,949.77	3,003.06
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	50.00	50.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	(50.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	78.32	272.14	59.78	276.02	451.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	266.08	-	-	438.01
自己資本比率 (%)	20.9	24.5	21.7	21.9	24.2
自己資本利益率 (%)	-	8.8	-	-	15.2
株価収益率 (倍)	-	6.7	-	-	3.6
配当性向 (%)	-	18.4	-	-	22.1
従業員数 (名)	194	185	187	198	196
(外、平均臨時雇用者数)	(63)	(59)	(60)	(56)	(62)
株主総利回り (%)	90.0	95.0	96.0	92.8	95.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.9
最高株価 (円)	273	199	2,060 (216)	1,967	2,070
最低株価 (円)	156	146	1,739 (168)	1,504	1,405

- (注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。  
2 第130期、第132期及び第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 第130期、第132期及び第133期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。  
4 第130期、第132期及び第133期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
5 第134期の1株当たり中間配当額は創立100周年記念配当であります。  
6 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これに伴い、第131期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第132期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。  
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
8 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

明治43年4月山口県下関市において当社の前身である高津商店漁業部は高津英馬により創業され、4隻のトロール船を保有し操業に入ると共に保有する漁船に使用する網を仕立てる工場を設けました。

後に保有船は共同漁業に譲渡され、製網部門は高津商店製網部の名のもとに引き続き漁網漁具の製造販売を行い独自の道を歩み製網事業を行い、大正8年8月(株)高津商会を設立、高津商店製網部の事業を継承しました。

- 大正8年8月 (株)高津商会を設立。
- 大正9年6月 日本漁網船具(株)に社名を変更。
- 大正10年1月 新地工場完成。
- 昭和15年4月 本社を東京市(東京市麹町区丸の内、丸の内ビル)に移転。
- 昭和24年4月 石油元売業者の指定を受く。
- 昭和32年1月 事業目的のうち石油類の販売を石油の精製、加工及び販売に変更、石油化学製品の製造、加工及び販売、石炭その他燃料の販売を追加。
- 昭和33年6月 日本特殊製網(株)(昭和13年7年設立)株式の過半を取得する。(当社56.9%出資)
- 昭和33年11月 日網石油精製(株)を設立(当社30%、東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))50%、日本水産(株)20%の出資)。(平成7年3月全株式を東燃ゼネラル石油(株)に売却)
- 昭和37年1月 事業目的に肥料、合成樹脂、食品、農薬、医薬品、化学工業薬品の販売を追加。
- 昭和37年5月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和41年8月 本社を東京都千代田区大手町に移転。
- 昭和42年1月 事業目的に火薬品の販売を追加。
- 昭和42年4月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 昭和42年12月 森製網(株)を設立。(当社50%、日本特殊製網(株)50%出資)
- 昭和47年2月 石油部門を分離、キグナス石油(株)を設立。(当社50%、東燃ゼネラル石油(株)50%の出資)  
ニチモウ(株)に社名を変更。
- 昭和48年1月 事業目的に船舶用品の販売、空気調整装置、公害防止装置、医療機器、救命器具の販売及び整備、木製品、紙製品、繊維製品、食品(魚介類、食肉類、乳製品を含む)、酒類、酒精、飲料(酒精含有飲料を含む)、毒物、劇物、医療部外品、高圧ガスの加工及び販売、建築、土木の設計及び請負、倉庫業及び冷凍、冷蔵業、不動産の売買、賃貸借及び管理業、動産の賃貸業及びその仲介業、事業目的に掲げる問屋業及び代理業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険代理業を追加。  
石油の精製、石油化学製品の製造、加工及び販売を石油、石油化学製品の加工及び販売に変更、無線通信機の販売及び修理を電子機器の販売及び整備に変更。  
鉄材その他一般金物の販売を鉄鋼、非鉄金属、建築資材の加工及び販売に変更、石炭その他燃料の販売を燃料の加工及び販売に変更。
- 昭和52年8月 (株)はねうお(現ニチモウフーズ(株))を設立。(当社100%出資、連結子会社)
- 昭和52年11月 下関小月工場完成。(下関工場)
- 昭和55年2月 事業目的に漁業用機械並びに食品加工機械の製造及び販売を追加。
- 昭和60年2月 事業目的に餌料、海洋レジャー用品の加工及び販売、魚介類の増殖及び養殖に関する事業を追加。
- 平成6年7月 下関工場を閉鎖し、(株)ニチモウプロダクツ(平成6年4月設立当社100%出資)に営業を譲渡。
- 平成7年6月 ニチモウアメリカINC.を米国シアトル市に設立し、米国最大の漁網メーカーであるノールイースタントロールシステムズINC.を買収、ニチモウアメリカINC.の子会社とした。
- 平成9年3月 ニチモウアメリカINC.が子会社ノールイースタントロールシステムズINC.と合併し、現ノールイースタントロールシステムズINC.(当社100%出資、連結子会社)に商号変更した。
- 平成11年1月 ニチモウバイオティックス(株)を設立。(当社100%出資、連結子会社)
- 平成11年8月 本社を現在地(東京都品川区東品川)に移転。
- 平成14年4月 森製網(株)が函館ニチモウ(株)と合併し北海道ニチモウ(株)(当社51.22%、西日本ニチモウ(株)48.78%の出資、連結子会社)に商号変更した。

平成14年9月 (株)ニチモウワンマンを設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成14年11月 (株)ニチモウプロダクツが日本特殊製網(株)と合併し西日本ニチモウ(株)に商号変更した。(当社98.24%出資、連結子会社)

平成16年9月 (株)ニチモウマリカルチャーを設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成16年12月 キグナス石油(株)(当社50%、東燃ゼネラル石油(株)50%の出資)を三愛石油(株)へ全株式売却。

平成17年3月 (株)ソーエーを設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成19年11月 バイオティックス事業部の健康食品事業をニチモウバイオティックス(株)(連結子会社)に営業譲渡。

平成20年12月 (株)ヤマイチ水産の全株式を取得。(連結子会社)

平成22年9月 西日本キャリテック(株)の全株式を取得。(平成23年3月末より当社90%出資 連結子会社)  
(平成25年4月1日付けでニチモウロジスティクス(株)に商号変更した。)

平成25年2月 サンアラワS.A.が新たに発行した株式の全てを追加取得。(当社80%出資、連結子会社)

平成29年8月 マルキュー食品(株)の全株式を取得。(連結子会社)

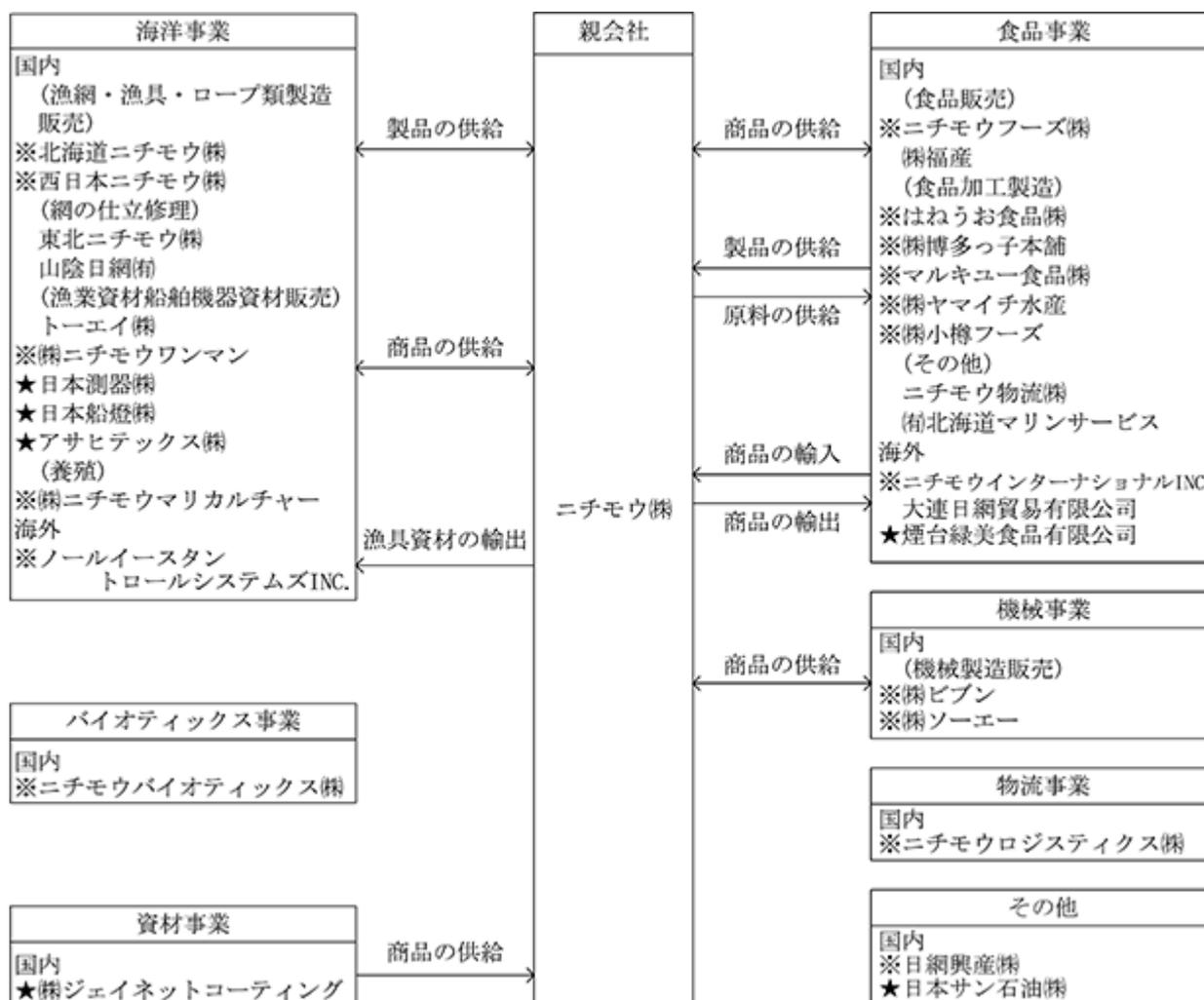
平成31年2月 サンアラワS.A.の株式の全てを追加取得(当社100%)

平成31年3月 サンアラワS.A.の株式の全てを売却

### 3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容は、以下の通りですが、セグメントは同じ区分としております。

食品事業	鮮凍魚・魚卵・すり身を中心に取り扱っておりますが子会社による加工、海外子会社よりの輸入を行い、当社及び子会社において販売しております。 ニチモウフーズ(株) はねうお食品(株) 他
海洋事業	子会社が漁網・ロープ類の製造、漁具の仕立・修理を行い、他の漁業資材・養殖用資材・船舶機器と共に当社及び子会社において販売しております。 北海道ニチモウ(株) 西日本ニチモウ(株) (株)ニチモウワンマン (株)ニチモウマリカルチャー 日本測器(株) 日本船燈(株) ノールイースタントロールシステムズINC.他
機械事業	子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー
資材事業	合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。
バイオティックス事業	発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 ニチモウバイオティックス(株)
物流事業	物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス(株)
その他	日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。 日本サン石油(株)は石油製品の販売を行っております。



- (注) 1 は連結子会社です。  
2 は関連会社です。  
3 無印は非連結子会社です。  
4 関連会社のうち、日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)は持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北海道ニチモウ㈱ (注)6	北海道函館市	95,000	海洋事業	100.00 (39.22)	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
西日本ニチモウ㈱ (注)6	山口県下関市	347,500	海洋事業	99.91	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
㈱ニチモウワンマン (注)6	山口県下関市	240,000	海洋事業	100.00	海苔機資材を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
㈱ニチモウマリカルチャー (注)6	福岡県福岡市 中央区	80,000	海洋事業	100.00	養殖餌料、養殖機械資材を販売している。 役員の兼任：1名
ニチモウフーズ㈱ (注)6・7	東京都中央区	50,000	食品事業	100.00	水産食品を販売している。 役員の兼任：1名
はねうお食品㈱ (注)6	山口県下関市	300,000	食品事業	100.00 (20.00)	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地を賃貸している。 役員の兼任：1名
㈱博多っ子本舗 (注)6	福岡県福岡市 東区	10,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。
㈱ヤマイチ水産 (注)6	北海道紋別市	12,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 役員の兼任：2名
マルキュー食品㈱	福岡県大野城市	30,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を販売してい る。 役員の兼任：2名
㈱小樽フーズ	北海道小樽市	90,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社が販売し ている。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：2名
㈱ピブン (注)6	広島県福山市	250,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名
㈱ソーエー (注)5	石川県能美市	300,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名
ニチモウバイオティックス㈱ (注)6	東京都港区	150,000	バイオティッ クス事業	100.00	発酵大豆製品を製造し、健康食品と共に販売 している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：3名
ニチモウロジスティクス㈱ (注)4、6	福岡県福岡市 博多区	20,000	物流事業	90.00	物流事業を行っている。 役員の兼任：1名
日網興産㈱	東京都品川区	13,000	その他	100.00	人材派遣業及び不動産業等を行っている。 役員の兼任：1名
ノールイースタントロールシス テムズINC. (注)3	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベインブリッジ 市	千USドル 24,192	海洋事業	100.00	漁網漁具資材を製造販売しており、当社が原 料の一部を供給している。 役員の兼任：1名
ニチモウインターナショナル INC. (注)6	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベルビュー市	千USドル 800	食品事業	100.00	当社の水産食品輸入代行及び当社の商品を販 売している。 役員の兼任：1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 日本サン石油(株)	東京都千代田区	100,000	その他	45.00	役員の兼任：1名
日本測器(株)	兵庫県神戸市 中央区	230,000	海洋事業	37.83	商品を購入している。 役員の兼任：1名
日本船燈(株)	埼玉県吉川市	24,000	海洋事業	45.17	商品を購入している。 役員の兼任：1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有割合であります。  
 3 特定子会社であります。  
 4 当社より資金の貸付を行っております。  
 5 当社は資金の借入を行っております。  
 6 当社より銀行借入等の保証を行っております。  
 7 ニチモウフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	20,595百万円
経常利益	115百万円
当期純利益	70百万円
純資産額	567百万円
総資産額	3,635百万円

- 8 上記各連結子会社及び持分法適用関連会社は当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	325 [ 234 ]
海洋事業	294 [ 63 ]
機械事業	106 [ 32 ]
資材事業	28 [ 7 ]
バイオティックス事業	16 [ - ]
物流事業	151 [ 234 ]
その他	16 [ 2 ]
全社(共通)	43 [ 10 ]
合計	979 [ 582 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
196 [ 62 ]	42.01	17.08	7,312

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	70 [ 26 ]
海洋事業	31 [ 10 ]
機械事業	24 [ 9 ]
資材事業	28 [ 7 ]
全社(共通)	43 [ 10 ]
合計	196 [ 62 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはニチモウ労働組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、創業以来「会社は社会の公器であること」の精神に立ち業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する。」ことを経営理念としてきております。今日の当社グループは顧客のニーズに応え得る提案営業力（サービス）と商品開発（技術）をもって「健康な生活づくり」に、主として「食」の分野で貢献することを目指しております。

為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化にも柔軟に対応し、より一層の高収益体質への転換を図るため、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進めていくことと考えております。具体的には、3ヵ年経営計画「第134 期中期経営計画（これからの100 年に向かって）」の初年度として、当社グループならではの組織力を生かした営業活動に努め、専門性の高い人材育成を強化するとともに、さらなる事業の拡大を図ってまいります。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、徹底した品質管理のもと加工食品の拡販に注力してまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、利益体質のさらなる安定化を図るとともに、新規商材の拡販や海外市場への販売強化など、積極的な営業活動に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の整備や財務体質の改善を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134 期中期経営計画（これからの100 年に向かって）」を策定し、令和4年3月期の最終年における数値目標を、連結売上高1,300億円、連結営業利益21億円、連結経常利益23億円、連結ROE 8%以上としております。

そのための主な各セグメントごとの施策は、食品事業では、助子部門、凍魚部門の再構築を行うとともに、拡大する可能性のある事業に資源を投下し、事業の選択と集中を推し進めてまいります。海洋事業では、漁業人口の減少が見込まれるなか、既存事業領域の見直しと合わせ、次の新規事業を推進してまいります。船体一括事業、漁網製造工程の省人・省力化、海外漁網の製造・販売、廃棄漁網のリサイクル、次世代漁船の構築。機械事業では、更なる事業の拡大と業務基盤を強化するため、安定顧客の開拓、市場シェアアップの基盤作りならびに仕入先の強化を実践してまいります。資材事業では、既存関連商材および既存分野を基盤とした新規商材の拡販や新規顧客の開拓を行い、安定的な利益確保を確立してまいります。

#### (3) 対処すべき課題

対処すべき課題といたしましては、中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、海外経済をさらに下振れさせる懸念や国内でも緊急事態宣言発令にともない営業活動が制限されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は、なお一層厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢下ではありますが、漁業・水産業界を主たる事業領域として展開している当社グループは、100余年の歴史のなかで幾多の困難を乗り越えてきた経験をもとに、事態鎮静化後、迅速に業界の再興に貢献できるよう、ステークホルダーのみなさまと一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

なお、当社グループにおける事業活動につきましては、海外からの原料買付や物流の遅延などの影響がでてきておりますが、役員・従業員の健康と安全を最優先に感染防止のための施策として在宅勤務制度を導入するなど、通常業務の維持に努めております。

また、「浜から食卓まで」を網羅し繋ぐ水産専門商社として、当社ならではの強みを生かしたきめ細かな営業展開を推し進めるとともに、引き続き事業を横断した人材と組織の連携を強化し、新しい価値を創造してまいる所存であります。

食品事業におきましては、安定した利益体質を構築するため、拡大する可能性のある事業に資源を投下し、事業の選択と集中を推し進めてまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、更なる利益拡大を確立するため、既存商材の拡販に加え、新規事業の立上げ、事業基盤の強化など積極的な営業展開に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、企業統治体制の充実や財務体質の強化を図ってまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症にともなう事業への影響

中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、海外経済をさらに下振れさせる懸念や国内でも緊急事態宣言発令にともない営業活動が制限されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、毎月の執行役員会および取締役会等において事業への影響についてモニタリングを行い、水産物の市況変動に注視するとともに、食品事業において海外渡航制限により原料買付や物流遅延などの影響がでてきておりますが、現段階において令和3年3月期の連結業績予想に修正を生じる事態までには至っておりません。

## 2 【事業等のリスク】

(1) 食品原料調達におけるリスク

当社グループの全売上高のおよそ6割前後を食品事業が占めておりますが、その中の主要商材は、その調達や販売において世界的な漁獲規制や漁獲量の変動及び水産物市況等の影響を受けております。従って、予期せぬ原料価格の高騰や漁獲量の変動等により、食品事業の主要商材の調達や販売が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その原料の大部分を海外から買付けており、為替レートの変動による影響を受けております。そのため、円建て決済や為替予約等のリスクヘッジを行い、為替レートの変動による当社グループの業績への影響を可能な限り軽減しております。しかしながら予期せぬ為替レートの急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その安全性を最重要課題として位置付け、グループ工場や国内外の提携工場へのHACCPの導入や徹底した品質保証体制の確保と実践に努めております。しかしながら予期せぬ品質事故等による原料等の大規模な回収や製造物責任賠償等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(4) 自然災害の発生によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、国内はもとより、北米、南米、ロシア及び東南アジア等の海外のさまざまな地域から供給されております。従って、予期せぬ自然災害がそれらの地域において発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 海外事業におけるリスク

当社グループでは、食品事業における主要商材の安定的な確保を目的として、海外における投資や事業展開を進めておりますが、現地の経済環境の変化、法規制等（各国政府の許認可等も含まれます。）の変更、政治的・社会的混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループは、十分な信用調査の上多くの取引先と取引を行っておりますが、取引先の業績の悪化や突発的なM&A、あるいは自然災害や事故、さらには、法令違反などの企業不祥事等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動の遂行は、国内及び海外の法規制等の影響を受けつつ事業活動を遂行しております。従って、予期せぬ法規制等の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 長期貸付金の回収に関するリスク

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先との取引を継続して行っており、貸付先の概況

把握に努めることでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループは、ペスカマルホールディングA Sに対して資金の長期貸付を行っておりますが、個別に回収可能性を検討し、前連結会計年度において、貸倒引当金3,266百万円を計上いたしました。

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響によるリスク

中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、海外経済をさらに下振れさせる懸念や国内でも緊急事態宣言発令にともない営業活動が制限されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、役員・従業員の健康と安全を最優先に、安全衛生の徹底（マスク着用、検温、手指のアルコール消毒等）、在宅勤務・時差出勤の推進、不要不急の国内・海外出張の禁止、ウェブ会議等の活用といった対策を講じるなど、感染拡大の防止に努めております。

なお、さらなる感染拡大など想定を超えるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### （経営成績）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や政府による各種政策効果を背景に緩やかな回復基調が続いていたものの、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動リスクの懸念に加え、国内では消費税率引上げによる影響など、昨年までの景気は依然として不透明な状況で推移いたしました。さらに今年に入り、中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、海外経済をさらに下振れさせる懸念や国内でも緊急事態宣言発令にともない営業活動が制限されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況となっております。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症にともなう事業への影響は僅少でしたが、今後の見通しにつきましては、水産物の市況変動に注視するとともに、食品事業において海外渡航制限により原料買付や物流遅延などの影響がでてきておりますが、現段階において令和3年3月期の連結業績予想に修正を生じる事態までには至っておりません。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要の増大による買付競争の激化や人手不足による生産や物流コストが上昇するなか、国内での水産物取扱量は減少傾向にあり、消費者の節約志向や低価格志向も継続するなど、依然として厳しい環境下にあります。

このような情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の初年度として、「浜から食卓まで」を網羅した当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,179億円と前連結会計年度比108億78百万円の減少となりました。営業損益は19億10百万円の利益となり前連結会計年度比5億13百万円の減少となりました。経常損益は23億38百万円の利益となり前連結会計年度比62百万円の増加となりました。

特別損益におきましては、特別損失として74百万円計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損益は23億65百万円の利益（前年同期は26億89百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

##### <食品事業>

すり身部門では、原料価格が上昇するなか、南米や国内生産の取扱量が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは原料相場が高値で推移したことにより、業務用や外食業界向けの販売が低迷し、売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、北方凍魚および助手は原料価格が下落し、売上は減少いたしました。採算重視の販売に努めました結果、営業利益は増加いたしました。加工食品部門では、養殖銀ザケの取扱量が減少したことに加え、煮魚・焼き魚の新商品開発が計画通りに進まず、売上、営業利益ともに減少いたしました。その他、昨年3月に海外子会社を株式譲渡したことにより、売上は大きく減少いたしました。

これらの結果、売上高は756億28百万円となり前連結会計年度比69億21百万円の減少となりました。セグメント損益は15億21百万円の利益となり前連結会計年度比90百万円の増加となりました。

##### <海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、依然として北海道沿岸において水揚げ不振による資材購買意欲減退の影響を受け漁具資材の販売は低迷いたしましたものの、官公庁向け漁具資材や海外まき網用漁具資材の販売が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。船舶・機械部門では、船体一括案件の受注や船舶用機器類の販売が順調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。養殖部門では、養殖成魚の販売が伸び悩み、売上は減少いたしました。配合飼料の販売が堅調に推移し、営業利益は増加いたしました。

これらの結果、売上高は189億51百万円となり前連結会計年度比1億1百万円の増加となりました。セグメント損益は6億6百万円の利益となり前連結会計年度比75百万円の増加となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では総菜加工業界・豆腐業界・水産加工業界向けから既存工場でのライン設備や移設工事、生産機器類など、海外では米国向け豆腐生産設備や春巻・餃子の成型機、製麺機など、幅広く受注が進みました。しかしながら、前連結会計年度に比べ新工場建設などの大型案件が少なく、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。

これらの結果、売上高は96億53百万円となり前連結会計年度比42億39百万円の減少となりました。セグメント損益は4億72百万円の利益となり前連結会計年度比6億17百万円の減少となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、住宅用部材シート、印刷用フィルムおよび包装資材の販売は堅調に推移いたしましたものの、付加価値の高い工業用粘着シートの販売が低迷し、売上、営業利益ともに減少いたしました。農畜資材では、度重なる台風の影響などにより、既存商材の販売が伸び悩み、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は111億14百万円となり前連結会計年度比78百万円の減少となりました。セグメント損益は3億18百万円の利益となり前連結会計年度比45百万円の減少となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向けに「アグリマックス」や「イムバランス」の素材販売の拡販および薬局向けOEM商品の販売などが順調に推移いたしました結果、売上高は3億39百万円となり前連結会計年度比3百万円の増加となりました。セグメント損益は42百万円の利益となり前連結会計年度比3百万円の増加となりました。

<物流事業>

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、不採算部門の閉鎖や業務効率の改善を図るとともに、積極的な営業活動により新規取引先への配送業務が増加いたしました結果、売上高は21億14百万円となり前連結会計年度比2億52百万円の増加となりました。セグメント損益は40百万円の利益（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は97百万円となり前連結会計年度比3百万円の増加となりました。セグメント損益は67百万円の利益となり前連結会計年度比6百万円の増加となりました。

（財政状態）

資 産

当連結会計年度における資産の部は621億52百万円となり、前連結会計年度比28億99百万円の減少となりました。これは、主として、受取手形及び売掛金の減少21億40百万円、投資有価証券の時価の下落による減少10億80百万円などによるものであります。

負 債

負債の部は466億51百万円となり、前連結会計年度比35億97百万円の減少となりました。これは、主として支払手形及び買掛金の減少24億21百万円、短期借入金の減少7億32百万円、長期借入金の減少9億74百万円、社債の増加12億18百万円、繰延税金負債の減少8億41百万円などによるものであります。

純資産

純資産の部は155億円となり、前連結会計年度比6億97百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加19億76百万円、その他有価証券評価差額金の減少9億98百万円などによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、53億5百万円と前連結会計年度比68百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益22億64百万円、売上債権の減少額22億14百万円、仕入債務の減少額24億47百万円などにより、17億21百万円のプラス（前連結会計年度は39億14百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出7億55百万円などにより、8億65百万円のマイナス（前連結会計年度は7億64百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額7億22百万円、長期借入れによる収入26億20百万円、長期借入金の返済による支出36億25百万円、社債の発行による収入14億75百万円などにより、9億15百万円のマイナス（前連結会計年度は32億80百万円のマイナス）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	82,549	75,628	8.3
海洋事業	18,849	18,951	0.5
機械事業	13,893	9,653	30.5
資材事業	11,193	11,114	0.6
バイオティックス事業	336	339	0.9
物流事業	1,862	2,114	13.5
その他	94	97	3.7
合計	128,778	117,900	8.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺処理しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	66,919	65,398	2.2
海洋事業	14,276	14,468	1.3
機械事業	8,541	5,963	30.1
資材事業	10,536	10,256	2.6
バイオティックス事業	83	119	42.9
その他	32	30	5.8
合計	100,390	96,238	4.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺処理しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、繰延税金資産の回収可能性につきましても、会計基準等に従い合理的な見積りを行っておりますが、経営環境等に重要な変化が生じた場合には、財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画(これからの100年に向かって)」の初年度として、人材と組織の連携強化を図るとともに、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの強みを生かしたきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、1,179億円(前連結会計年度比8.4%減)となりました。損益につきましては、営業損益は19億10百万円の利益(前連結会計年度比21.2%減)、経常損益は23億38百万円の利益(前連結会計年度比2.8%増)、親会社株主に帰属する当期純損益は23億65百万円の利益(前連結会計年度は26億89百万円の損失)となりました。

(売上高及び営業利益)

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業外損益)

営業外損益は、当連結会計年度は4億27百万円の利益(前連結会計年度は1億48百万円の損失)となりました。これは主に、営業外収益として受取配当金1億49百万円及び持分法による投資利益4億44百万円の計上があるものの、営業外費用として支払利息3億96百万円などの計上があったことによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、当連結会計年度は74百万円の損失(前連結会計年度は48億14百万円の損失)となりました。これは主に、特別損失として固定資産除却損25百万円、投資有価証券評価損40百万円などの計上があったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、当連結会計年度は23億65百万円の利益(前連結会計年度は26億89百万円の損失)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金については、銀行借入またはコミットメントラインの利用によって流動性を保持しております。なお、当社グループの資金環境において新型コロナウイルスの影響による多額の資金需要は発生しておらず、かつ当連結会計年度末のコミットメントライン未実行額は146億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。また、投融資等の長期的な資金については設備投資・事業投資計画に基づき、市場金利動向や既存長期借入金等の返済時期を総合的に勘案し、社債および長期借入金によって流動性を保持しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は305億6百万円となり、前連結会計年度末比3億77百万円の減少となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は53億5百万円となっております。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の初年度として、「浜から食卓まで」を網羅した当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。各事業部門においても目標達成のための施策遂行に注力し、食品事業では鮮凍水産物部門（助子、北方凍魚）を中心に事業の選択と集中を推し進めてまいりました。海洋事業では既存事業領域の見直しと合わせ、新規事業にあたり部門を横断した営業活動を推進し、機械事業および資材事業では更なる営業基盤の強化や顧客の開拓に努めてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,179億円、営業利益19億10百万円、経常利益23億38百万円、ROE 15.7%となり、本中期経営計画の最終年度目標値である売上高1,300億円、営業利益21億円、経常利益23億円、ROE 8%以上に近い業績を達成することができました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 貸付契約の締結

当社は、平成31年3月1日付で、連結子会社でありますサンアラウS.A.の全株式をペスカマルホールディングASに譲渡し、譲渡代金は同日付で締結した下記の貸付契約に基づき回収を計画しております。

契約の相手先：ペスカマルホールディングAS

契約期間：平成31年から令和11年（分割返済）

金額：42百万USドル

利率：短期プライムレート

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は152百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

##### 食品事業

当社において食品品質管理室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

水産物を原料とする各種加工食品の商品開発、品質改良、各種調味料の開発・改良。各種水産加工品の諸検査及び基礎データ分析等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め87百万円であります。

##### 海洋事業

当社において研究開発室を、またノールイースタントロールシステムズINC.においてエンジニアリング部門を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

トロール漁具をはじめとする各種漁具類について漁獲効率の向上、省人省力化及び持続的資源利用等を目的とする技術開発・改良及び新商品開発等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め59百万円であります。

##### 機械事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

##### 資材事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

##### バイオティックス事業

ニチモウバイオティックス(株)における研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

国内外の大学の研究室、製薬会社・食品会社・動物医薬品会社の研究部門との共同研究等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め4百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループの設備投資総額（無形固定資産を含む）は888百万円であります。主な設備投資は、食品事業における258百万円、海洋事業における288百万円、物流事業における156百万円などであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)		
本社 (東京都品川区)	海洋・食品・ 資材・機械・ その他 全社共通	事務所設備	39 (注)1	0	97	- (-)	137	138 (33)
		厚生設備	18	-	0	69 (2)	88	
		賃貸設備	274	1	0	680 (25)	955	
		その他設備	9	47	0	183 (72)	239	
紋別事業所 (北海道紋別市)	食品事業	その他設備	53	105	2	41 (8)	203	1 (1)
札幌営業所 (北海道 札幌市中央区)	食品事業	事務所設備	0 (注)1	-	0	- (-)	0	6 (2)
		賃貸設備	0	0	-	2 (12)	2	
		その他設備	-	-	-	0 (21)	0	
仙台支店 (宮城県 仙台市青葉区)	海洋事業 食品事業	事務所設備	0 (注)1	-	0	- (-)	0	8 (6)
		賃貸設備	148	0	0	124 (8)	273	
八戸営業所 (青森県八戸市)	海洋事業	事務所設備	0	-	0	14 (0)	15	2 (1)
石巻営業所 (宮城県石巻市)	海洋事業	事務所設備	2	-	-	0 (0)	3	1 (-)
大阪支店 (大阪府 大阪市淀川区)	食品事業 資材事業 機械事業	事務所設備	3 (注)1	-	0	- (-)	4	19 (11)
		賃貸設備	-	59	-	- (-)	59	
名古屋営業所 (愛知県 名古屋市中区)	食品事業	事務所設備	2 (注)1	-	0	- (-)	2	3 (2)
福岡支店 (福岡県 福岡市中央区)	食品事業	事務所設備	10	-	0	28 (0)	38	5 (3)
		賃貸設備	20	-	-	24 (1)	45	
下関営業所 (山口県下関市)	食品事業	事務所設備	- (注)2	-	0	- (-)	0	4 (1)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
研究開発 (山口県下関市)	海洋事業	研究設備	28	19	0	19 (2)	68	4 (1)
戸畑営業所 (福岡県 北九州市戸畑区)	資材事業	事務所設備	- (注)1	0	0	- (-)	0	2 (1)
長崎営業所 (長崎県長崎市)	海洋事業	事務所設備	- (注)1	-	0	- (-)	0	3 (-)
		その他設備	0	-	-	30 (0)	30	

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)	摘要
				建物及 び 構築物	機械装 置 及び運 搬具	船舶	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
北海道ニ チモウ㈱	本社 (北海道函館市)	海洋事業	販売設備	53	6	-	3	6 (14)	70	24 (8)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	森工場 (北海道茅部郡森町)	海洋事業	ロープ・漁 網製造設備	81	8	-	3	17 (14)	110	27 (11)	
西日本ニチ モウ㈱	本社・工場 (山口県下関市)	海洋事業	漁網製造 設備	113	244	-	24	297 (35)	679	72 (1)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	清末工場 (山口県下関市)	海洋事業	ロープ製造 設備	45	5	-	2	33 (16)	86	27 (-)	
	菊川原系工場 (山口県下関市)	海洋事業	原系製造 設備	5	21	-	0	10 (3)	38	6 (-)	
	宇和島事務所 (愛媛県宇和島市)	海洋事業	漁網仕立 設備	4	2	-	0	- (-)	6	2 (8)	
	境港営業所 (鳥取県境港市)	海洋事業	販売設備	-	-	-	0	- (-)	0	3 (-)	
㈱ニチモウ ワンマン	本社・工場 (山口県下関市)	海洋事業	海苔機械 製造設備	13	0	-	4	59 (6)	76	20 (1)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	熊本出張所 (熊本県熊本市)	海洋事業	海苔機械 製造設備	31	0	19	1	- (-)	53	10 (-)	
㈱ニチモウ マリカル チャー	本社 (福岡県 福岡市中央区)	海洋事業	販売設備	-	28	-	0	- (-)	29	16 (3)	
	石巻営業所 (宮城県石巻市)	海洋事業	販売設備	-	-	-	-	- (-)	-	2 (-)	
ニチモウ フーズ㈱	本社 (東京都中央区)	食品事業	販売設備	1	5	-	6	- (-)	12	58 (9)	
はねうお食 品㈱	本社・工場 (山口県下関市)	食品事業	食品加工 設備	39	43	-	0	13 (5)	97	53 (19)	提出会社が土 地・設備を賃貸 している。
	静岡工場 (静岡県 静岡市原郡吉田町)	食品事業	食品加工 設備	73	83	-	0	39 (7)	196	46 (30)	
㈱博多っ子 本舗	本社・工場 (福岡県福岡市東区)	食品事業	食品加工 設備	45	16	-	0	234 (1)	296	6 (31)	はねうお食品㈱ が土地・建物・ 設備を賃貸して いる。
㈱ヤマイチ 水産	本社・工場 (北海道紋別市)	食品事業	食品加工 設備	92	121	-	10	158 (78)	382	45 (-)	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)	摘要
				建物及 び 構築物	機械装 置 及び運 搬具	船舶	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
(株)小樽フーズ	本社・工場 (北海道小樽市)	食品事業	食品加工 設備	56	26	-	0	71 (9)	155	21 (-)	提出会社が土地・建物・設備を賃貸している。
マルキュー食品(株)	本社・工場 (福岡県大野城市)	食品事業	食品加工 設備	224	27	-	3	272 (2)	527	18 (118)	
(株)ピブン	本社・工場 (広島県福山市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	203	15	-	6	165 (11)	390	40 (14)	
(株)ソーエー	本社・工場 (石川県能美市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	109	7	-	14	60 (5)	191	42 (9)	
ニチモウバイオテックス(株)	本社 (東京都港区)	バイオ テックス 事業	販売設備	6	-	-	5	- (-)	12	10 (-)	提出会社が土地・建物を賃貸している。
	下関工場 (山口県下関市)	バイオ テックス 事業	発酵大豆 製品 製造設備	6	7	-	1	19 (2)	34	6 (-)	
ニチモウロジスティクス(株)	本社 (福岡県 福岡市博多区)	物流事業	物流設備	1	516	-	3	- (-)	520	151 (234)	
日網興産(株)	本社 (東京都品川区)	その他		-	-	-	-	- (-)	-	16 (2)	

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)	摘要
				建物及 び 構築物	機械装 置 及び運 搬具	船舶	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千 ㎡)	合計		
ノール イースタ ントロー ルシステ ムズINC.	本社・ベインブリッジ工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベインブリッジ市)	海洋事業	漁網漁具 製造設備	72	558	-	8	117 (54)	756	54 (21)	
ニチモウ インター ナシヨナ ルINC.	本社 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベルビュー市)	食品事業	販売設備	-	10	-	3	- (-)	14	8 (1)	

- (注) 1 建物本体は賃借しております。金額は内装費用であります。本社事業所の賃借面積は2,779㎡であります。  
2 建物・土地は本社賃貸設備に含まれております。  
3 事業所は各設備の管理単位であります。  
4 所在地は各事業所の所在地であり、各設備の所在地と合致するのは事務所設備及び研究設備であります。  
5 従業員数の(外書)は臨時従業員数であります。  
6 提出会社の本社その他の設備の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

所在	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計
静岡県牧之原市	0	-	-	70 (7)	70
熊本県天草市	0	0	0	44 (12)	44

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,149,600
計	15,149,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,787,400	3,787,400	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,787,400	3,787,400		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

決議年月日	平成18年9月29日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	7 (注)1	7 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式700 (注)2	普通株式700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月7日 至 令和9年1月6日	自 平成20年1月6日 至 令和10年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,841 資本繰入額 921	発行価格 1,181 資本繰入額 591
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	平成20年 9月26日	平成21年 7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	21 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式2,000 (注) 2	普通株式2,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月16日 至 令和10年10月15日	自 平成21年 8月22日 至 令和11年 8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 731 資本繰入額 366	発行価格 1,361 資本繰入額 681
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

決議年月日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	31 (注) 1	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式3,100 (注) 2	普通株式5,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 8月21日 至 令和12年 8月20日	自 平成23年 8月20日 至 令和13年 8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 971 資本繰入額 486	発行価格 1,341 資本繰入額 671
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

決議年月日	平成24年 7月27日	平成25年 7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	62 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式6,200 (注) 2	普通株式6,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8月25日 至 令和14年 8月24日	自 平成25年 8月31日 至 令和15年 8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,261 資本繰入額 631	発行価格 1,311 資本繰入額 656
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

決議年月日	平成26年7月25日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	94 (注)1	78 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,400 (注)2	普通株式7,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月30日 至 令和16年8月29日	自 平成27年8月29日 至 令和17年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,351 資本繰入額 676	発行価格 1,731 資本繰入額 866
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	90 (注)1	93 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,000 (注)2	普通株式9,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月27日 至 令和18年8月26日	自 平成29年8月26日 至 令和19年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,091 資本繰入額 546	発行価格 1,451 資本繰入額 726
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	平成30年7月27日	令和元年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	95 (注)1	95 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,500 (注)2	普通株式9,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月1日 至 令和20年8月31日	自 令和元年8月31日 至 令和21年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本繰入額 618	発行価格 1,220 資本繰入額 610
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日（令和2年3月31日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和2年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
- (注) 2 新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (注) 3 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとす。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- (注) 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
、  
の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (注) 5 平成29年10月1日を効力発生日とする、株式併合（10株を1株に併合）による調整をしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	34,086,600	3,787,400		4,411		22

(注)平成29年6月29日開催の第131回定時株主総会により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式数は34,086,600株減少し、3,787,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	27	89	34	5	2,534	2,709	-
所有株式数 (単元)	-	9,829	938	5,910	2,316	6	18,682	37,681	19,300
所有株式数 の割合 (%)	-	26.08	2.49	15.68	6.15	0.02	49.58	100.00	-

(注)自己株式345,884株は「個人その他」に3,458単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300,000	8.71
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者資 産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	167,400	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	142,700	4.14
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	133,300	3.87
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	120,000	3.48
DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO 0191, NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	103,800	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	84,700	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	60,200	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新 宿区新宿6丁目27-30)	56,800	1.65
ニチモウ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	54,822	1.59
計	-	1,223,722	35.55

(注) 株主名簿上、当社名義の株式345,884株(9.13%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 25,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,396,600	33,966	-
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	3,787,400	-	-
総株主の議決権	-	33,966	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式20株及び当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	345,800	-	345,800	9.13
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3 - 4	10,000	-	10,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	9,700	-	9,700	0.26
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3 - 31 - 13	6,000	-	6,000	0.16
計		371,500	-	371,500	9.81

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	268	489
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	28,600	82,139	-	-
保有自己株式数	345,884	-	345,884	-

(注) 当期間における保有自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は剰余金の配当につきまして、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化及び将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することで考えております。

会社法の施行において年間配当制限が撤廃されておりますが、当社では期末日を基準とした年1回の配当を基本としております。なお、会社法第454条5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当事業年度においては、100周年記念配当として中間配当を実施しております。剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円としております。

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和元年8月30日 取締役会決議	172	50.00
令和2年5月15日 取締役会決議	172	50.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、変動する経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性をはかることによって株主価値を高めることを重要な課題と考えており、これを実現するために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員といったステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を構築するとともに、取締役会、執行役員会などの各機能を強化・改善しながらコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を高めるとともに、より一層の企業統治体制の強化、企業価値の更なる向上を図るため、平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

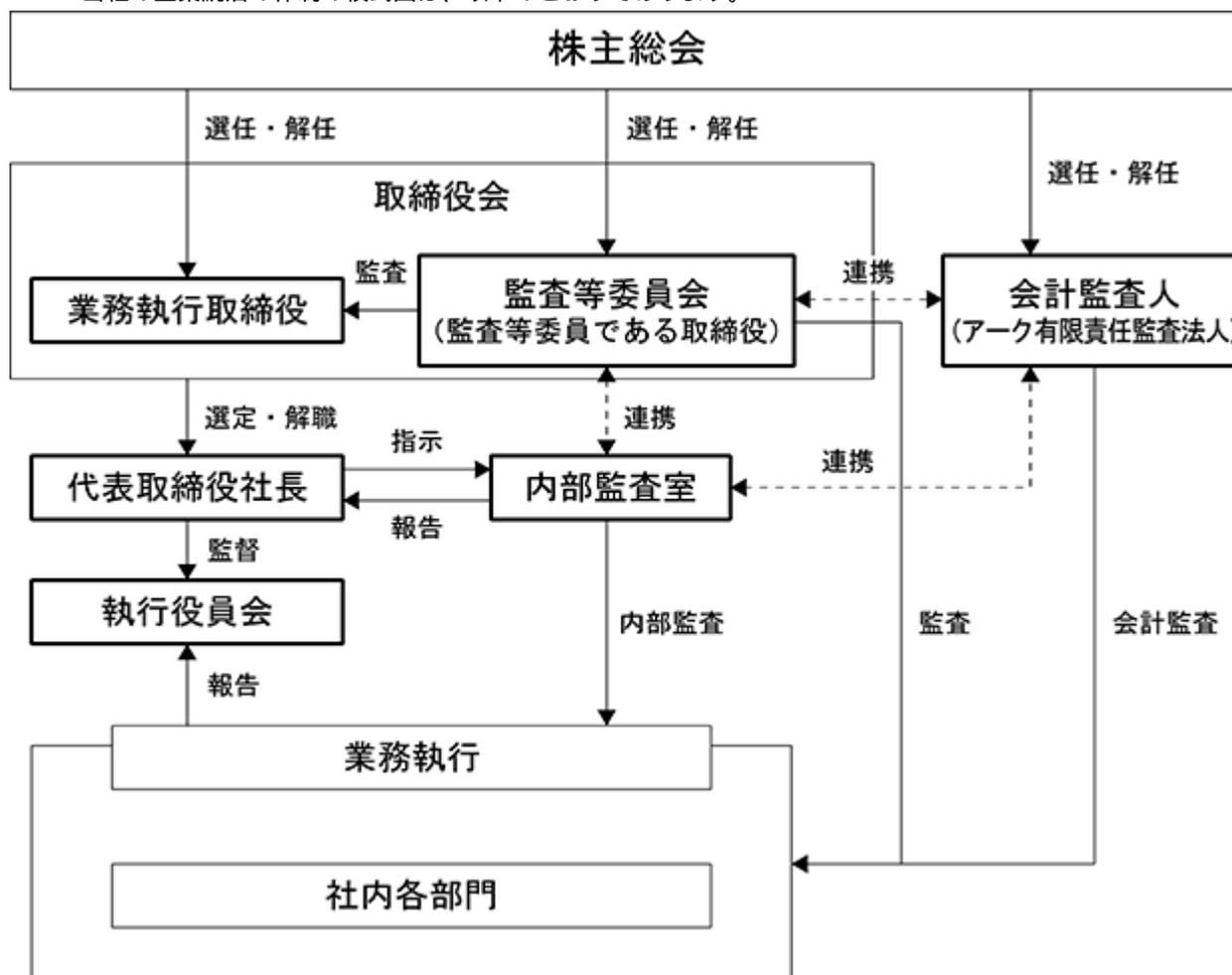
取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)である、松本和明、田部昇、八下田良知、是村忠良、宇田川純一、土田祥之、諏訪部俊彦の7名、監査等委員である取締役である、山本敏夫、荻須秀次、菊池達也、平田淳の4名(内3名は社外取締役)で構成されております。原則として毎月1回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従い重要事項を決定するとともに、監査等委員である取締役により業務執行状況を監督しております。

取締役会の意思決定機能並びに監督機能の強化及び業務執行の効率化をはかるために執行役員制度を平成16年4月より導入し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の他に、加納章好、矢吹一夫、青木信也、平田亨の11名で構成されており、代表取締役の指揮命令のもとに業務執行に専念しております。また、業務執行の決定機関として執行役員会を設置し、業務執行の迅速化をはかっております。

監査等委員会は4名の監査等委員である取締役(内3名は社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)ならびに執行役員の業務執行を厳正に監査し、また、内部監査室等の管理部門や会計監査人との情報交換に努め監査の実効性を確保しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他事項

(a) 当社の内部統制システムは、当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

1) 取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。

「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行うこととする。

業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。

- (b) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は以下のとおりであります。
- 1) 当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。
  - 2) 問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- (c) 取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は以下のとおりであります。
- 1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
  - 2) 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
  - 3) 当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- (d) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。
- 1) グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
  - 2) 「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- (e) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項は以下のとおりであります。
- 1) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
  - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (f) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制は以下のとおりであります。
- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。
  - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。
  - 3) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
  - 4) 監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。
  - 5) 監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要で

ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(G) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

- 1) 当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。
- 2) 反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。
- 3) 顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(H) 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できるようにしている事項

- 1) 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。
- 2) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。
- 3) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(I) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(J) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	松本 和明	昭和29年 1月11日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 同 食品第二部長 平成14年 4月 同 福岡支店長 平成15年 6月 同 執行役員バイオティックス事業 部門担当、バイオティックス SBU長兼バイオティックス営業 部長 平成18年10月 同 執行役員バイオティックス事業 部門担当、バイオティックス SBU長 平成19年 4月 同 執行役員食品第一事業部長 平成20年 4月 同 執行役員食品事業本部長兼食品 第一事業部長 平成20年 6月 同 取締役執行役員食品事業本部長 兼食品第一事業部長 平成22年 4月 同 取締役執行役員食品事業本部長 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員食品事業本 部長 平成26年 6月 同 代表取締役社長、社長執行役員 (現)	(注) 3	3,000
取締役 専務執行役員	田部 昇	昭和26年 5月26日生	昭和49年 4月 当社入社 平成11年 4月 同 機械営業部長 平成13年 6月 同 取締役機械営業部長 平成15年 4月 同 取締役執行役員機械事業部門担 当、機械営業部長 平成18年 4月 同 取締役執行役員機械事業部門担 当 平成19年 4月 同 取締役執行役員海洋・機資材本 部長兼機資材事業部長 平成22年 4月 同 取締役執行役員資材事業本部長 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員資材事業本 部長 平成26年 6月 同 取締役専務執行役員管理部門、 資材事業部門管掌 平成28年 6月 同 取締役専務執行役員社長補佐、 経営全般担当 (現)	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理部門、グループ企業 担当	八下田 良知	昭和27年 1月25日生	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 4月 同 財務部長 平成19年 4月 同 執行役員財務部長 平成20年 4月 同 執行役員総務部長兼財務部長 平成21年 4月 同 執行役員管理部門担当兼財務部 長 平成22年 4月 同 執行役員管理部門担当、経営企 画室長兼財務部長 平成22年 6月 同 取締役執行役員管理部門担当、 経営企画室長兼財務部長 平成23年 7月 同 取締役執行役員管理部門担当兼 財務部長 平成25年 2月 ニチモウロジスティクス株式会社代 表取締役会長 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員管理部門担 当兼財務部長 平成28年 4月 同 取締役常務執行役員管理部門担 当 平成29年 1月 同 取締役常務執行役員管理部門担 当兼財務部長 平成30年 6月 同 取締役常務執行役員管理部門・ グループ企業担当、総務部長 兼財務部長 令和元年10月 同 取締役常務執行役員管理部門・ グループ企業担当、総務部長 (現)	(注) 3	4,000
取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌	是村 忠良	昭和30年12月20日生	昭和63年 3月 当社入社 平成19年 4月 同 福岡支店長 平成22年 4月 同 執行役員福岡支店長 平成24年 6月 同 取締役執行役員福岡支店長 平成26年 6月 同 取締役執行役員食品事業本部長 平成29年 6月 同 取締役常務執行役員食品事業本 部長 平成29年 8月 マルキユー食品株式会社代表取締役 会長(現) 平成30年 5月 はねうお食品株式会社代表取締役社 長(現) 平成30年 6月 当社取締役常務執行役員食品事業部 門管掌(現)	(注) 3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 資材事業部門担当	宇田川 純一	昭和35年2月23日生	昭和63年11月 平成15年10月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年6月 令和2年4月	当社入社 同 海洋業務部長 同 執行役員海洋事業部長 同 執行役員資材事業副本部長 同 取締役執行役員資材事業副本部長兼資材業務部長 同 取締役執行役員資材事業本部長 同 取締役 執行役員資材事業部門担当(現)	(注)3	2,100
取締役 執行役員 食品事業本部長	土田 祥之	昭和36年1月10日生	昭和61年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成30年4月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 大阪支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員食品事業本部長(現)	(注)3	3,400
取締役 執行役員 大阪支店長	諏訪部 俊彦	昭和36年1月10日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成26年4月 平成30年4月 令和2年6月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 執行役員食品第三営業部長 同 執行役員食品事業部門担当 同 執行役員食品第二事業部長 同 執行役員福岡支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役 執行役員大阪支店長(現)	(注)3	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	山本 敏夫	昭和33年8月27日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成30年6月	当社入社 同 海洋第二営業部長 同 機械営業部長 同 総務部長 日網興産株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	荻須 秀次	昭和24年10月16日生	昭和47年4月 日本測器株式会社入社 平成13年4月 同 西部営業部長 平成16年6月 同 取締役 西部営業部長 平成21年4月 同 取締役 本社営業部長兼西部営業部長 平成22年6月 同 取締役 本社営業部長兼大阪営業部長 平成23年6月 同 取締役 営業副本部長兼海外営業部長 平成24年4月 同 取締役 営業本部長兼名古屋営業部長兼海外営業部長 平成24年6月 同 代表取締役社長 営業本部長 平成26年6月 同 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 同 取締役(監査等委員)(現) 平成30年6月 日本測器株式会社 取締役会長 令和2年6月 同 相談役(現)	(注)4	1,500
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	昭和34年7月15日生	昭和59年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成23年4月 同 執行役員 経営企画部門 営業企画専管部門長 平成26年4月 同 執行役員 総務人事部門長 平成26年7月 同 取締役 執行役員 総務人事部門長 平成27年4月 同 取締役 執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 平成27年6月 当社監査役 平成28年4月 朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 平成30年4月 朝日生命保険相互会社 取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 (現) 平成31年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 (現)	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	平田 淳	昭和30年4月27日生	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年10月 同 外苑前支店長 平成17年4月 同 事務統括部長 平成19年4月 同 執行役員 事務サービス部長 平成20年6月 清和総合建物株式会社 常務執行役員 平成22年7月 株式会社清和クリエイト 代表取締役社長 平成25年11月 みずほマーケティングエキスパーツ株式会社 代表取締役社長 平成28年4月 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 監事 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 中央不動産株式会社 常勤監査役 (現)	(注)4	500
計					29,200

- (注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 荻須秀次、菊池達也、平田淳は社外取締役であります。
- 3 令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 山本敏夫 委員 荻須秀次 委員 菊池達也 委員 平田淳

6 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質と機動性をあげ企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の通りであります。

社長執行役員		松 本 和 明
専務執行役員	(社長補佐、経営全般担当)	田 部 昇
常務執行役員	(管理部門・グループ企業担当、総務部長)	八下田 良知
常務執行役員	(食品事業部門管掌)	是 村 忠 良
執行役員	(資材事業部門担当)	宇田川 純 一
執行役員	(食品事業本部長)	土 田 祥 之
執行役員	(大阪支店長)	諏訪部 俊 彦
執行役員	(食品品質管理室長)	加 納 章 好
執行役員	(仙台支店長)	矢 吹 一 夫
執行役員	(資材事業本部長)	青 木 信 也
執行役員	(福岡支店長)	平 田 亨

の各氏は、取締役を兼務しております。

#### 社外取締役の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

荻須秀次氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、特定関係事業者である日本測器株式会社の相談役であります。同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

菊池達也氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、大株主である朝日生命保険相互会社の業務執行者であります。議決権比率が10%未満と当社の経営に影響を与える主要株主ではなく、同社と当社との間に特記すべき取引関係等もないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、中央不動産株式会社の常勤監査役であります。同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、内部監査部門との実効的な連携等を通じて、当社グループの業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告若しくは提案、使用人に対する助言若しくは勧告、又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じます。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 敏夫	14回	14回
荻須 秀次	14回	14回
菊池 達也	14回	14回
平田 淳	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

また常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室と監財部の3名及び必要に応じ各業務部より選任された内部監査部門において行い、内部監査計画に基づき、当社グループへの監査を行っております。内部監査結果は、各取締役に報告され対応策が必要な場合は、当該部門へ指示を行い、是正措置を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

43年

(c) 業務を執行した公認会計士

木村 ゆりか  
 萩原 眞治  
 松本 勇人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者等4名、その他4名となっております。

(d) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

会計監査人に求められる監査の遂行状況およびその品質管理、独立性等を総合的に勘案して選定しており、アーク有限責任監査法人はこれらの条件を十分に有していると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(e) 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会の委員長である取締役は、アーク有限責任監査法人から「四半期レビュー結果報告書及び期末監査結果報告書」等に基づき説明を受け、当該内容を監査等委員会で報告し、監査等委員会はアーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	39	-	39	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( (a)を除く )

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の職務遂行状況および監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査に係る時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等は、基本報酬、賞与およびストックオプションで構成されており、代表取締役が世間水準や役位ごとの業績への貢献度等を勘案のうえ、社外取締役が出席する取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみで構成されており、監査等委員会の協議のうえ、決定しております。

なお、役員賞与を含めた役員報酬額の総額は、株主総会で決議された限度額内にて支給しております。その内容は次の通りであります。

「報酬限度額」

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

年額 2億40百万円以内（平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会にて決議）

監査等委員である取締役

年額 60百万円以内（平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会にて決議）

「ストック・オプションとしての報酬限度額」

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

年額 30百万円以内（平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会にて決議）

（注）上記は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠にて決議いただいております。

なお、平成18年6月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	170	129	11	30	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	3

（注）上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式を取得・保有しております。また、取締役会で毎年個別の政策保有株式について、「保有目的」「取引状況」「配当」などを精査し、保有または縮減を総合的に判断しており、いずれの株式も保有の妥当性があると評価いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	20
非上場株式以外の株式	26	4,748

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	4	取引先持株会への参加による株式の配 分であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有・無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本水産(株)	3,240,000	3,240,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	1,548	2,737		
東洋水産(株)	195,000	195,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	1,017	821		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,942,490	4,942,490	財務活動の円滑化を目的に保有しております。	無
	610	846		
リケンテクノス(株)	1,216,715	1,216,715	関係強化を目的に保有しております。	有
	468	551		
(株)ニチレイ	53,875	53,875	関係強化を目的に保有しております。	無
	164	146		
(株)極洋	50,000	50,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	127	141		
フジ日本精糖(株)	220,000	220,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	110	126		
大日本印刷(株)	47,422	47,422	関係強化を目的に保有しております。	無
	109	125		
凸版印刷(株)	63,644	63,245	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	105	105		
日水製薬(株)	80,525	80,525	関係強化を目的に保有しております。	無
	98	93		
(株)大水	450,000	450,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	94	107		
ケンコーマヨネーズ(株)	32,000	32,000	関係強化を目的に保有しております。	無
	65	70		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,525	12,525	財務活動の円滑化を目的に保有しております。	無
	39	49		
一正蒲鉾(株)	27,667	27,102	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	26	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有・無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	32,573	31,770	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	24	36		
東京計器(株)	35,643	34,920	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	有
	24	38		
コスモ・バイオ(株)	23,700	23,700	関係強化を目的に保有しております。	有
	21	24		
SOMPOホールディングス(株)	6,350	6,350	関係強化を目的に保有しております。	無
	21	26		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,979	8,910	財務活動の円滑化を目的に保有しております。	有
	14	24		
(株)木曽路	5,608	5,354	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	13	14		
東京製綱(株)	21,488	21,488	関係強化を目的に保有しております。	有
	13	20		
(株)大光	15,830	14,723	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	9	10		
ヤマエ久野(株)	8,100	8,100	関係強化を目的に保有しております。	無
	8	9		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	5,100	5,100	関係強化を目的に保有しております。	無
	4	5		
マルハニチロ(株)	2,100	2,100	関係強化を目的に保有しております。	無
	4	8		
(株)ハウスイ	1,155	1,155	関係強化を目的に保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済的合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、令和元年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 6,091	2 6,054
受取手形及び売掛金	4 16,897	14,756
商品及び製品	18,559	18,492
仕掛品	314	703
原材料及び貯蔵品	3,041	2,928
前渡金	334	466
その他	512	396
貸倒引当金	59	94
流動資産合計	45,692	43,704
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,717	7,832
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,819	5,937
建物及び構築物(純額)	2、3 1,898	2、3 1,895
機械装置及び運搬具	6,944	7,300
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,949	5,309
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,995	3 1,990
船舶	36	36
減価償却累計額	10	16
船舶(純額)	26	19
工具、器具及び備品	692	828
減価償却累計額及び減損損失累計額	569	620
工具、器具及び備品(純額)	123	208
土地	2、3 2,744	2、3 2,767
建設仮勘定	51	126
有形固定資産合計	6,839	7,008
<b>無形固定資産</b>		
のれん	153	109
その他	101	113
無形固定資産合計	254	223
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1、2 10,982	1、2 9,901
長期貸付金	3,847	3,843
破産更生債権等	1,038	940
長期預金	27	18
繰延税金資産	201	228
その他	428	436
貸倒引当金	4,299	4,210
投資損失引当金	6	-
投資その他の資産合計	12,218	11,159
固定資産合計	19,313	18,390
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	46	57
繰延資産合計	46	57
資産合計	65,051	62,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)		当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形及び買掛金	4	13,704		11,282
短期借入金	2、5	14,819	2、5	14,087
1年内償還予定の社債		140	2	282
1年内返済予定の長期借入金	2	3,495	2、6	3,464
未払法人税等		150		250
賞与引当金		436		464
その他		2,373		2,017
流動負債合計		35,120		31,849
固定負債				
社債	6	2,040	2、6	3,258
長期借入金	2、6	10,388	2、6	9,414
長期未払金		18		18
繰延税金負債		1,245		403
役員退職慰労引当金		201		186
退職給付に係る負債		721		1,035
その他		512		485
固定負債合計		15,128		14,802
負債合計		50,248		46,651
純資産の部				
株主資本				
資本金		4,411		4,411
利益剰余金		8,579		10,556
自己株式		1,085		1,003
株主資本合計		11,905		13,964
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		2,965		1,966
繰延ヘッジ損益		0		14
為替換算調整勘定		121		160
退職給付に係る調整累計額		75		389
その他の包括利益累計額合計		2,767		1,431
新株予約権		130		104
非支配株主持分		0		0
純資産合計		14,803		15,500
負債純資産合計		65,051		62,152

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)		当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	
売上高		128,778		117,900
売上原価	1, 3	117,438	1, 3	107,847
売上総利益		11,340		10,052
販売費及び一般管理費	2, 3	8,916	2, 3	8,141
営業利益		2,424		1,910
営業外収益				
受取利息		5		72
受取配当金		133		149
持分法による投資利益		474		444
為替差益		-		66
受取地代家賃		53		58
その他		91		136
営業外収益合計		758		927
営業外費用				
支払利息		431		396
為替差損		313		-
その他		161		102
営業外費用合計		906		499
経常利益		2,275		2,338
特別利益				
固定資産売却益	4	117		-
投資損失引当金戻入額		4		-
補助金収入		19		-
特別利益合計		142		-
特別損失				
固定資産除却損	5	35	5	25
固定資産圧縮損		19		-
投資有価証券評価損		1		40
投資有価証券売却損		-		8
関係会社株式売却損		1,633		-
貸倒引当金繰入額		3,266		-
特別損失合計		4,956		74
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		2,538		2,264
法人税、住民税及び事業税		177		307
法人税等調整額		26		408
法人税等合計		150		100
当期純利益又は当期純損失( )		2,689		2,365
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		2,689		2,365

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,689	2,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404	992
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定	1,110	38
退職給付に係る調整額	249	314
持分法適用会社に対する持分相当額	41	6
その他の包括利益合計	1,737	1,335
包括利益	952	1,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	952	1,029
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,411	22	11,449	1,084	14,798
当期変動額					
剰余金の配当			170		170
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			2,689		2,689
連結子会社株式の取得 による持分の増減		22	10		32
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振 替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	22	2,870	0	2,892
当期末残高	4,411	-	8,579	1,085	11,905

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,602	14	2,676	324	413	118	0	14,503
当期変動額								
剰余金の配当								170
親会社株主に帰属する 当期純損失( )								2,689
連結子会社株式の取得 による持分の増減								32
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
自己株式処分差損の振 替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	363	13	2,554	249	3,180	11	0	3,192
当期変動額合計	363	13	2,554	249	3,180	11	0	299
当期末残高	2,965	0	121	75	2,767	130	0	14,803

当連結会計年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,411	-	8,579	1,085	11,905
当期変動額					
剰余金の配当			342		342
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,365		2,365
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		45		82	36
自己株式処分差損の振 替		45	45		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,976	81	2,058
当期末残高	4,411	-	10,556	1,003	13,964

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,965	0	121	75	2,767	130	0	14,803
当期変動額								
剰余金の配当								342
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,365
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
自己株式の取得								0
自己株式の処分								36
自己株式処分差損の振 替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	998	15	38	314	1,335	25	0	1,361
当期変動額合計	998	15	38	314	1,335	25	0	697
当期末残高	1,966	14	160	389	1,431	104	0	15,500

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,538	2,264
減価償却費	784	720
のれん償却額	43	43
繰延資産償却額	8	13
賞与引当金の増減額( は減少)	25	27
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	15	23
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10	15
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,285	54
投資損失引当金の増減額( は減少)	4	6
受取利息及び受取配当金	138	222
持分法適用会社からの配当金の受取額	88	110
支払利息	431	396
持分法による投資損益( は益)	474	444
投資有価証券売却損益( は益)	-	8
関係会社株式売却損益( は益)	1,633	-
投資有価証券評価損益( は益)	1	40
固定資産除却損	35	25
有形固定資産売却損益( は益)	117	-
固定資産圧縮損	19	-
補助金収入	19	-
売上債権の増減額( は増加)	1,293	2,214
たな卸資産の増減額( は増加)	2,479	217
前渡金の増減額( は増加)	491	131
仕入債務の増減額( は減少)	531	2,447
前受金の増減額( は減少)	490	310
その他	750	139
小計	4,443	2,133
利息及び配当金の受取額	138	222
利息の支払額	428	393
法人税等の支払額	239	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,914	1,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	201	162
定期預金の払戻による収入	117	138
関係会社株式の取得による支出	-	90
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 217	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	540	755
有形及び無形固定資産の売却による収入	151	6
投資有価証券の取得による支出	9	10
投資有価証券の売却による収入	-	14
長期貸付けによる支出	0	-
長期貸付金の回収による収入	5	1
補助金の受取額	19	-
その他	87	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	764	865
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,267	722
長期借入れによる収入	3,900	2,620
長期借入金の返済による支出	1,197	3,625
社債の発行による収入	1,948	1,475
社債の償還による支出	240	140
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	170	341
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	32	-
シンジケートローン手数料の支払額	71	-
その他	149	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,280	915
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	8
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	233	68
現金及び現金同等物の期首残高	5,607	5,374
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,374	1 5,305

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2)主要な非連結子会社の名称等

トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年
船舶	3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要とみられる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間を見積り、その見積り年数で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払現金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定です。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」及び「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」11百万円、「シンジケートローン手数料」71百万円、「その他」78百万円は、「その他」1億61百万円として組み替えております。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」71百万円、「その他」6億79百万円は、「その他」7億50百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,292百万円	4,802百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金及び預金	300百万円	300百万円
建物及び構築物	346百万円	341百万円
土地	595百万円	595百万円
投資有価証券	5,297百万円	4,070百万円
合計	6,538百万円	5,306百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	6,100百万円	4,460百万円
1年以内償還予定の社債	-百万円	252百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,341百万円	960百万円
社債	-百万円	1,248百万円
長期借入金	7,784百万円	9,220百万円
合計	17,226百万円	16,140百万円

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	57百万円	57百万円
土地	135百万円	135百万円
合計	212百万円	212百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	305百万円	-百万円
支払手形	955百万円	-百万円

## 5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	10,600百万円	10,600百万円

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

- (3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
特別当座貸越枠の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	590百万円	1,500百万円
差引額	4,410百万円	3,500百万円

## 6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、平成28年8月26日付で締結した株式会社みずほ銀行との長期借入金3,000百万円および平成28年9月27日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,400百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	2,400百万円
社債	2,000百万円	2,000百万円
長期借入金	5,400百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上原価	174百万円	252百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
人件費	3,907百万円	3,937百万円
地代家賃	470百万円	474百万円
旅費及び交通費	771百万円	737百万円
減価償却費	259百万円	270百万円
のれん償却額	43百万円	43百万円
賞与引当金繰入額	368百万円	389百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	21百万円
退職給付費用	196百万円	188百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	85百万円
その他	2,855百万円	1,994百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	154百万円	152百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
土地	108百万円	-百万円
合計	117百万円	-百万円

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
建設仮勘定	3百万円	- 百万円
その他無形固定資産	13百万円	- 百万円
合計	35百万円	25百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	586	1,457
組替調整額	1	20
税効果調整前	587	1,437
税効果額	182	444
その他有価証券評価差額金	404	992
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13	21
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	21
税効果額	-	6
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定		
当期発生額	516	38
組替調整額	1,627	-
税効果調整前	1,110	38
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,110	38
退職給付に係る調整額		
当期発生額	169	403
組替調整額	79	66
税効果調整前	249	336
税効果額	-	22
退職給付に係る調整額	249	314
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	41	6
その他の包括利益合計	1,737	1,335

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,787,400	-	-	3,787,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	382,947	160	-	383,107

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加160株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	株式報酬型ストック・オプション	130
合計		130

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	170	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	50.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,787,400	-	-	3,787,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	383,107	268	28,600	354,775

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加268株

ストックオプションの権利行使による減少28,600株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	株式報酬型ストック・オプション	104
合計		104

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年5月10日 取締役会	普通株式	170	50.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年8月30日 取締役会	普通株式	172	50.00	令和元年9月30日	令和元年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	6,091百万円	6,054百万円
預け入れが3ヶ月を超える定期預金	717百万円	748百万円
現金及び現金同等物	5,374百万円	5,305百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

株式の売却により、サンアラワS.A.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	1,479百万円
固定資産	978百万円
流動負債	273百万円
固定負債	-百万円
為替換算調整勘定	1,627百万円
その他	37百万円
株式の売却価額	3,774百万円
現金及び現金同等物	217百万円
子会社株式売却による長期貸付金	3,774百万円
差引：売却による支出	217百万円

(注) 関係会社株式売却損は為替換算調整勘定に含めております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

主として運送用トラック及びコンピュータ機器であります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	28百万円	29百万円
1年超	103百万円	106百万円
合計	131百万円	135百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

営業債権の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。更に、在外子会社株式の譲渡先に対する長期貸付金は、回収について為替の変動リスク及びサンアラワS.A.の事業リスクに晒されております。長期貸付金の管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

在外子会社株式の譲渡先に対する長期貸付金については、譲渡先の事業計画の進捗状況の把握及び長期貸付金の回収計画と回収実績との比較等を行うことにより、回収懸念の早期把握を行い、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,091	6,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,897	16,895	1
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,465	6,465	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	3,847 3,302		
	544	544	0
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	1,038 996		
	41	41	-
(6) 長期預金	27	26	0
資産計	30,067	30,065	2
(7) 支払手形及び買掛金	13,704	13,704	-
(8) 短期借入金(*1)	14,819	14,819	-
(9) 社債(*2)	2,180	2,180	0
(10) 長期借入金(*1)	13,884	13,884	0
負債計	44,588	44,589	0
(11) デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの 原則的処理方法	( 0)	( 0)	-
デリバティブ取引計	( 0)	( 0)	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金は、(8)の短期借入金には含めておらず、(10)の長期借入金に含めております。

(\*2) 1年内償還予定の社債は、(9)の社債に含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に（ ）で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,054	6,054	
(2) 受取手形及び売掛金	14,756	14,755	1
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,030	5,030	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	3,843 3,302		
	540	540	0
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	940 907		
	33	33	-
(6) 長期預金	18	18	0
資産 計	26,434	26,433	1
(7) 支払手形及び買掛金	11,282	11,282	-
(8) 短期借入金(*1)	14,087	14,087	-
(9) 社債(*2)	3,540	3,542	2
(10) 長期借入金(*1)	12,879	12,890	11
負債 計	41,789	41,804	14
(11) デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの 原則的処理方法	21	21	-
デリバティブ取引 計	21	21	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金は、(8)の短期借入金には含めておらず、(10)の長期借入金に含めております。

(\*2) 1年内償還予定の社債は、(9)の社債に含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に（ ）で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期間で決済されるものについて、時価は将来キャッシュ・フローを当社の長期借入平均調達金利で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

一部の取引先企業に対する長期貸付金及び在外子会社株式の譲渡先に対する長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

- (6)長期預金  
長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7)支払手形及び買掛金並びに(8)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9)社債及び(10)長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11)デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
非上場株式	4,517	4,871

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	6,091	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	16,857	39	-	-
(3)長期貸付金	5	718	3,060	61
(4)長期預金	-	27	-	-
合計	22,955	785	3,060	61

(注)破産更生債権等について、期日別償還予定額が見込めないため償還予定額の記載に含めておりません。  
連結貸借対照表計上額 1,038百万円 (貸倒引当金計上額 996百万円)

当連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	6,054	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	14,688	68	-	-
(3)長期貸付金	169	1,148	2,464	60
(4)長期預金	-	18	-	-
合計	20,912	1,235	2,464	60

(注)破産更生債権等について、期日別償還予定額が見込めないため償還予定額の記載に含めておりません。  
連結貸借対照表計上額 940百万円 (貸倒引当金計上額 907百万円)

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,819	-	-	-	-	-
社債	140	30	10	2,000	-	-
長期借入金	3,495	2,964	3,940	304	169	3,009
合計	18,455	2,994	3,950	2,304	169	3,009

当連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,087	-	-	-	-	-
社債	282	262	2,252	252	252	240
長期借入金	3,464	4,440	805	666	493	3,009
合計	17,833	4,702	3,057	918	745	3,249

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	6,278	2,093	4,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	186	210	23
合計		6,465	2,303	4,161

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,236	1,350	2,885
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	794	937	143
合計		5,030	2,288	2,742

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額69百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	-	8

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について40百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	96	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	20	-	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	802	-	0
	為替予約取引 売建 米ドル		-	-	-
合計			918	-	0

(注)時価の算定方法

- 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項(金融商品関係)」に記載の売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。
- 2 原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	341	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,281	-	21
	為替予約取引 売建 米ドル		33	-	0
合計			1,656	-	21

(注)時価の算定方法

- 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項(金融商品関係)」に記載の売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。
- 2 原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,700	6,500	-

(注)時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項(金融商品関係)」に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,500	6,500	-

(注)時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項(金融商品関係)」に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、退職給付として、ポイント制度による一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しており、従業員の退職等について割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,983 百万円	2,772 百万円
勤務費用	105 百万円	136 百万円
利息費用	2 百万円	- 百万円
数理計算上の差異の発生額	207 百万円	319 百万円
退職給付の支払額	111 百万円	198 百万円
退職給付債務の期末残高	2,772 百万円	3,030 百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	1,997 百万円	2,051 百万円
期待運用収益	39 百万円	41 百万円
数理計算上の差異の発生額	37 百万円	83 百万円
事業主からの拠出額	157 百万円	159 百万円
退職給付の支払額	105 百万円	173 百万円
年金資産の期末残高	2,051 百万円	1,994 百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,660 百万円	2,919 百万円
年金資産	2,051 百万円	1,994 百万円
	609 百万円	924 百万円
非積立型制度の退職給付債務	112 百万円	110 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	721 百万円	1,035 百万円
退職給付に係る負債	721 百万円	1,035 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	721 百万円	1,035 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
勤務費用	105 百万円	136 百万円
利息費用	2 百万円	- 百万円
期待運用収益	39 百万円	41 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	79 百万円	66 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	147 百万円	161 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
数理計算上の差異	249 百万円	336 百万円
合計	249 百万円	336 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (令和 2年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	75 百万円	412 百万円
合計	75 百万円	412 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (令和 2年 3月31日)
債券	58 %	60 %
株式	17 %	13 %
現金及び預金	7 %	10 %
その他	18 %	17 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
割引率	0.0 %	0.0 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	8.4 %	8.4 %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度62百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	11百万円	11百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和2年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月29日	平成19年9月28日	平成20年9月26日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,800	普通株式 5,700	普通株式 7,700	普通株式 8,300
付与日	平成19年1月6日	平成20年1月5日	平成20年10月15日	平成21年8月21日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成19年1月7日～ 令和9年1月6日	平成20年1月6日～ 令和10年1月5日	平成20年10月16日～ 令和10年10月15日	平成21年8月22日～ 令和11年8月21日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,300	普通株式 10,400	普通株式 8,400	普通株式 8,500
付与日	平成22年8月20日	平成23年8月19日	平成24年8月24日	平成25年8月30日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成22年8月21日～ 令和12年8月20日	平成23年8月20日～ 令和13年8月19日	平成24年8月25日～ 令和14年8月24日	平成25年8月31日～ 令和15年8月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年7月25日	平成27年7月31日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,900	普通株式 10,000	普通株式 11,600	普通株式 11,800
付与日	平成26年8月29日	平成27年8月28日	平成28年8月26日	平成29年8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成26年8月30日～ 令和16年8月29日	平成27年8月29日～ 令和17年8月28日	平成28年8月27日～ 令和18年8月26日	平成29年8月26日～ 令和19年8月25日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成30年7月27日	令和元年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,500	普通株式 9,500
付与日	平成30年8月31日	令和元年8月30日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間		
権利行使期間	平成30年9月1日～ 令和20年8月31日	令和元年8月31日～ 令和21年8月30日

(注) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)での地位を有している者が、募集新株予約権の引受けの申込みを行い、かつ、新株予約権割当契約書を締結することを要する。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 9 月29日	平成19年 9 月28日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月30日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	2,300	2,600	4,300	4,800
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,600	1,900	2,300	2,700
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	700	700	2,000	2,100

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 7 月30日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月27日	平成25年 7 月26日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	5,800	8,100	8,400	8,500
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	2,700	3,100	2,200	2,300
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	3,100	5,000	6,200	6,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 7 月25日	平成27年 7 月31日	平成28年 7 月29日	平成29年 7 月28日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	11,900	10,000	11,600	11,800
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	2,500	2,200	2,600	2,500
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	9,400	7,800	9,000	9,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成30年 7 月27日	令和元年 7 月26日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	9,500
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	9,500
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	9,500	-
権利確定(株)	-	9,500
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	9,500	9,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 9 月29日	平成19年 9 月28日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月30日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,751	1,751	1,751	1,751
付与日における公正な評価単価(円)	1,840	1,180	730	1,360

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 7 月30日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月27日	平成25年 7 月26日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,751	1,751	1,751	1,751
付与日における公正な評価単価(円)	970	1,340	1,260	1,310

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 7 月25日	平成27年 7 月31日	平成28年 7 月29日	平成29年 7 月28日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,751	1,751	1,751	1,751
付与日における公正な評価単価(円)	1,350	1,730	1,090	1,450

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成30年 7 月27日	令和元年 7 月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,235	1,219

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎値及びその見積方法

株価変動性 33.269%

平成21年 8 月31日～令和元年 8 月31日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 50円

平成31年 3 月末配当実績による

無リスク利率 0.276%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してお

ります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,147百万円	645百万円
貸倒引当金	1,346百万円	1,328百万円
賞与引当金	128百万円	134百万円
退職給付に係る負債	202百万円	196百万円
役員退職慰労引当金	65百万円	60百万円
固定資産評価損	206百万円	202百万円
その他固定資産	788百万円	960百万円
繰延税金資産小計	3,886百万円	3,529百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,138百万円	617百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,546百万円	2,215百万円
評価性引当額小計(注)1	3,685百万円	2,833百万円
繰延税金資産合計	201百万円	695百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	6百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	1,238百万円	851百万円
その他固定負債	-	16百万円
繰延税金負債合計	1,245百万円	871百万円
繰延税金負債純額	1,044百万円	175百万円

(注) 1 評価性引当額が852百万円減少しております。この主な内容は、当連結会計年度の課税所得の計算において繰越欠損金を充当したことに伴い期末の繰越欠損金残高が減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20	12	58	70	83	902	1,147百万円
評価性引当額	20	11	58	70	82	895	1,138百万円
繰延税金資産	-	1	0	0	0	6	(b) 8百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,147百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	67	68	84	36	1	386	645百万円
評価性引当額	65	68	84	35	1	362	617百万円
繰延税金資産	2	0	-	1	-	23	(b) 27百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金645百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率		31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純損失の 為、法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との 差異の原因は記載を省略して おります。	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.0 %
住民税均等割等		1.1 %
評価性引当額の変動		37.6 %
その他		1.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.4 %

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは食品、海洋、機械、資材、バイオティックス、物流等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「海洋事業」、「機械事業」、「資材事業」、「バイオティックス事業」、「物流事業」の6つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、すり身、鮮魚、冷凍魚、魚卵、切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品の製造・加工・販売を主な事業としております。「海洋事業」は、底引漁具、旋網漁具、養殖用資材、船体、船用機器、船用品の製造・加工・販売を主な事業としております。「機械事業」は、食品加工機械の製造・加工・販売を主な事業としております。「資材事業」は、塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材の販売を主な事業としております。

「バイオティックス事業」は、発酵大豆製品、健康食品の製造・加工・販売を主な事業としております。「物流事業」は、物流配送を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	82,549	18,849	13,893	11,193	336	1,862	128,684	94	128,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	1,039	42	214	-	41	1,517	-	1,517
計	82,729	19,889	13,935	11,407	336	1,903	130,202	94	130,296
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,431	530	1,089	363	38	4	3,449	61	3,511
セグメント資産	29,936	14,461	3,124	4,184	258	948	52,914	677	53,591
その他の項目									
減価償却費	314	224	42	14	0	132	728	10	739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	335	195	36	-	3	296	867	36	904

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	75,628	18,951	9,653	11,114	339	2,114	117,802	97	117,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	173	953	40	218	1	28	1,416	-	1,416
計	75,802	19,905	9,693	11,333	340	2,143	119,219	97	119,317
セグメント利益	1,521	606	472	318	42	40	3,001	67	3,069
セグメント資産	26,619	15,133	3,685	4,813	298	999	51,550	663	52,213
その他の項目									
減価償却費	204	243	57	2	3	161	672	10	682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	258	288	132	1	21	156	858	-	858

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,202	119,219
「その他」の区分の売上高	94	97
セグメント間取引消去	1,517	1,416
連結財務諸表の売上高	128,778	117,900

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,449	3,001
「その他」の区分の利益	61	67
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,087	1,158
連結財務諸表の営業利益	2,424	1,910

(注)全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,914	51,550
「その他」の区分の資産	677	663
全社資産(注)	11,459	9,938
連結財務諸表の資産合計	65,051	62,152

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	728	672	10	10	45	37	784	720
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	867	858	36	-	4	30	909	888

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
5,965	873	6,839

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
6,127	881	7,008

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計			
(のれん)										
当期償却額	43	-	-	-	-	-	43	-	-	43
当期末残高	153	-	-	-	-	-	153	-	-	153

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計			
(のれん)										
当期償却額	43	-	-	-	-	-	43	-	-	43
当期末残高	109	-	-	-	-	-	109	-	-	109

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、日本サン石油㈱、日本測器㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,537	14,389
固定資産合計	3,662	3,877
流動負債合計	7,392	7,729
固定負債合計	671	675
純資産合計	9,136	9,861
売上高	22,142	21,457
税引前当期純利益	1,338	1,201
当期純利益	1,065	945

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	4,310円13銭	4,485円06銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	790円04銭	690円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	670円20銭

(注) 1 前連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失の為記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,689	2,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(百万円)	2,689	2,365
普通株式の期中平均株式数(株)	3,404,371	3,423,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(新株予約権)(株)	-	105,557
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権13種類(新株予約権数996個)。これらの概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
二子モウ(株)	第7回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成30年 9月28日	2,000 (-)	2,000 (-)	0.490	無担保	令和4年 9月30日
二子モウ(株)	第8回 無担保社債 (銀行保証付)	令和2年 3月31日	- -	1,500 252	0.052	無担保	令和8年 3月31日
北海道二子モウ(株)	第1回 無担保社債 (銀行保証付)	平成26年 12月10日	100 (100)	- (-)	0.620	無担保	令和元年 12月10日
北海道二子モウ(株)	第2回 無担保社債 (銀行保証付)	平成27年 9月10日	30 (20)	10 (10)	0.280	無担保	令和2年 9月10日
北海道二子モウ(株)	第3回 無担保社債 (銀行保証付)	平成28年 9月30日	50 (20)	30 (20)	0.250	無担保	令和3年 9月30日
合計			2,180 (140)	3,540 (282)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
282	262	2,252	252	252

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,819	14,087	0.899	-
1年以内返済予定の長期借入金	3,495	3,464	1.231	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,388	9,414	1.243	令和3年4月1日~ 令和7年9月30日
合計	28,704	26,966	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,440	805	666	493

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,845	59,030	94,913	117,900
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	589	1,244	2,194	2,264
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	527	1,065	1,954	2,365
1株当たり四半期純利益 (円)	154.88	312.17	571.57	690.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	154.88	157.27	259.02	119.48

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和 2年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,880	1 1,619
受取手形	2、 3 1,864	2 2,285
売掛金	2 9,002	2 7,562
商品	14,487	13,787
前渡金	259	2 412
関係会社短期貸付金	600	600
未収入金	479	227
その他	47	62
貸倒引当金	26	37
流動資産合計	28,595	26,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,015	4,050
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,268	3,302
建物（純額）	1 746	1 748
構築物	614	615
減価償却累計額及び減損損失累計額	595	598
構築物（純額）	19	17
機械及び装置	1,060	1,228
減価償却累計額及び減損損失累計額	930	967
機械及び装置（純額）	129	261
車両運搬具	1	4
減価償却累計額	1	2
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	385	463
減価償却累計額及び減損損失累計額	339	359
工具、器具及び備品（純額）	45	103
土地	1 2,104	1 2,128
建設仮勘定	42	17
有形固定資産合計	3,087	3,278
無形固定資産		
ソフトウェア	51	70
ソフトウェア仮勘定	8	-
電話加入権	10	10
その他	5	4
無形固定資産合計	76	85

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 6,347	1 4,768
関係会社株式	6,278	6,456
長期貸付金	4,457	4,456
破産更生債権等	899	783
その他	287	283
貸倒引当金	4,177	4,062
投資損失引当金	6	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>14,085</b>	<b>12,687</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,249</b>	<b>16,051</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	44	56
<b>繰延資産合計</b>	<b>44</b>	<b>56</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,889</b>	<b>42,627</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2, 3 3,967	2 3,328
買掛金	2 4,916	2 4,210
短期借入金	1、 2、 5 7,150	1、 2、 5 5,760
1年内償還予定の社債	-	1 252
1年内返済予定の長期借入金	1 3,010	1、 6 3,260
未払金	12	48
未払費用	61	46
未払法人税等	65	172
未払消費税等	87	151
前受金	1,163	618
預り金	51	24
賞与引当金	252	254
その他	0	-
流動負債合計	20,739	18,127
固定負債		
社債	6 2,000	1、 6 3,248
長期借入金	1、 6 10,140	1、 6 8,780
長期未払金	18	18
繰延税金負債	1,243	540
退職給付引当金	533	512
関係会社事業損失引当金	948	887
その他	68	73
固定負債合計	14,952	14,060
負債合計	35,691	32,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金		
資本準備金	22	22
資本剰余金合計	22	22
利益剰余金		
利益準備金	781	815
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
固定資産圧縮積立金	15	5
繰越利益剰余金	462	1,599
利益剰余金合計	3,959	5,120
自己株式	1,074	993
株主資本合計	7,318	8,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,750	1,760
繰延ヘッジ損益	0	13
評価・換算差額等合計	2,749	1,773
新株予約権	130	104
純資産合計	10,198	10,439
負債純資産合計	45,889	42,627

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上高	83,055	73,628
売上原価		
商品期首たな卸高	16,988	14,487
当期商品仕入高	75,271	67,887
合計	92,259	82,375
商品他勘定振替高	1 65	1 79
商品期末たな卸高	14,487	13,787
売上原価	77,705	68,508
売上総利益	5,349	5,120
販売費及び一般管理費	2 4,303	2 4,408
営業利益	1,045	711
営業外収益		
受取利息	1	68
受取配当金	3 501	3 627
受取地代家賃	29	27
雑収入	69	206
営業外収益合計	601	930
営業外費用		
支払利息	317	289
訴訟関連費用	-	39
雑損失	143	41
営業外費用合計	460	370
経常利益	1,186	1,271
特別利益		
固定資産売却益	4 108	-
投資損失引当金戻入額	4	-
貸倒引当金戻入額	882	-
関係会社事業損失引当金戻入額	4	61
特別利益合計	1,000	61
特別損失		
固定資産除却損	5 13	-
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	-	40
関係会社株式評価損	22	-
貸倒引当金繰入額	3,266	-
特別損失合計	3,301	43
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,114	1,288
法人税、住民税及び事業税	172	5
法人税等調整額	0	265
法人税等合計	172	260
当期純利益又は当期純損失( )	942	1,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,411	22	-	22	764	2,700	16	1,591	5,072
当期変動額									
剰余金の配当					17			187	170
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0	-
当期純損失								942	942
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差損の振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	17	-	0	1,128	1,112
当期末残高	4,411	22	-	22	781	2,700	15	462	3,959

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,074	8,431	2,322	14	2,307	118	10,857
当期変動額							
剰余金の配当		170					170
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純損失		942					942
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分		-					-
自己株式処分差損の振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			428	13	441	11	453
当期変動額合計	0	1,113	428	13	441	11	659
当期末残高	1,074	7,318	2,750	0	2,749	130	10,198

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,411	22	-	22	781	2,700	15	462	3,959
当期変動額									
剰余金の配当					34			377	342
固定資産圧縮積立金の 取崩							9	9	-
当期純利益								1,549	1,549
自己株式の取得									
自己株式の処分			45	45					
自己株式処分差損の振 替			45	45				45	45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	34	-	9	1,137	1,161
当期末残高	4,411	22	-	22	815	2,700	5	1,599	5,120

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,074	7,318	2,750	0	2,749	130	10,198
当期変動額							
剰余金の配当		342					342
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
当期純利益		1,549					1,549
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	82	36					36
自己株式処分差損の振 替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			990	14	976	25	1,001
当期変動額合計	81	1,243	990	14	976	25	241
当期末残高	993	8,561	1,760	13	1,773	104	10,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要とみられる額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

### 7 ヘッジ会計の方法

#### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

#### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

##### (a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

##### (b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

#### (3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

#### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

### 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた、「シンジケートローン手数料」71百万円、「雑損失」72百万円は、「雑損失」1億43百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
現金及び預金	300百万円	300百万円
建物	67百万円	76百万円
土地	422百万円	422百万円
投資有価証券	5,297百万円	4,070百万円
合計	6,086百万円	4,869百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	5,800百万円	4,060百万円
1年内償還予定の社債	-百万円	252百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,960百万円	860百万円
社債	-百万円	1,248百万円
長期借入金	7,740百万円	8,780百万円
合計	16,500百万円	15,200百万円

2 関係会社に係る項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	63百万円	22百万円
売掛金	1,863百万円	1,651百万円
前渡金	-百万円	113百万円
支払手形	281百万円	115百万円
買掛金	892百万円	739百万円
短期借入金	500百万円	500百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	224百万円	-百万円
支払手形	475百万円	-百万円

4 偶発債務

下記会社の銀行借入等の保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
--	-----------------------	----------------------

はねうお食品(株)	1,330百万円	はねうお食品(株)	1,390百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	948百万円	(株)ニチモウマリカルチャー	1,100百万円
西日本ニチモウ(株)	690百万円	西日本ニチモウ(株)	930百万円
ニチモウインターナショナル INC	761百万円 (6,800千USドル)	ニチモウインターナショナル INC	922百万円 (8,400千USドル)
ニチモウフーズ(株)	450百万円	ニチモウフーズ(株)	800百万円
北海道ニチモウ(株)	355百万円	北海道ニチモウ(株)	679百万円
(株)ビブン	400百万円	(株)ビブン	360百万円
(株)ニチモウワンマン	50百万円	(株)ニチモウワンマン	320百万円
(株)博多っ子本舗	600百万円	(株)博多っ子本舗	290百万円
ニチモウバイオティックス(株)	100百万円	ニチモウバイオティックス(株)	100百万円
(株)ヤマイチ水産	5百万円	(株)ヤマイチ水産	8百万円
合計	5,692百万円	合計	6,901百万円

#### 5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	10,600百万円	10,600百万円

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
特別当座貸越枠の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	590百万円	1,500百万円
差引額	4,410百万円	3,500百万円

#### 6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、平成28年8月26日付で締結した株式会社みずほ銀行との長期借入金3,000百万円および平成28年9月27日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,400百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
1年返済予定の長期借入金	- 百万円	2,400百万円
社債	2,000百万円	2,000百万円
長期借入金	5,400百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
販売費及び一般管理費	65百万円	79百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
人件費	1,992 百万円	2,072 百万円
賞与引当金繰入額	252 百万円	254 百万円
退職給付費用	160 百万円	147 百万円
旅費及び交通費	412 百万円	387 百万円
地代家賃	301 百万円	307 百万円
貸倒引当金繰入額	26 百万円	39 百万円
減価償却費	116 百万円	110 百万円
支払手数料	122 百万円	111 百万円
コンピュータ費	81 百万円	82 百万円
業務委託費	307 百万円	322 百万円
その他の経費	530 百万円	573 百万円
おおよその割合		
販売費	74.7 %	73.7 %
一般管理費	25.3 %	26.3 %

3 科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
受取配当金	378百万円	496百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
土地	108百万円	- 百万円
合計	108百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
その他無形固定資産	13百万円	- 百万円
合計	13百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
子会社株式	6,121百万円	6,121百万円
関連会社株式	157百万円	335百万円

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	796 百万円	351 百万円
貸倒引当金	1,303 百万円	1,270 百万円
賞与引当金	78 百万円	78 百万円
退職給付引当金	165 百万円	158 百万円
固定資産評価損	203 百万円	201 百万円
その他	897 百万円	954 百万円
繰延税金資産小計	3,444 百万円	3,015 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	796 百万円	351 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,647 百万円	2,402 百万円
評価性引当額小計	3,444 百万円	2,754 百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	261 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	6 百万円	2 百万円
その他有価証券評価差額金	1,236 百万円	793 百万円
その他	- 百万円	6 百万円
繰延税金負債合計	1,243 百万円	801 百万円
繰延税金負債純額	1,243 百万円	540 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率		31.0%
(調整)	税引前当期純損失の為、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因は記載を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		15.1%
住民税均等割等		1.2%
評価性引当額の変動		42.8%
その他		4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,015	59	24	4,050	3,302	56	748
構築物	614	0	-	615	598	2	17
機械及び装置	1,060	172	4	1,228	967	41 (0)	261
車両運搬具	1	2	-	4	2	1	1
工具、器具及び備品	385	83	5	463	359	25	103
土地	2,104	24	-	2,128	-	-	2,128
建設仮勘定	42	70	94	17	-	-	17
有形固定資産計	8,223	413	128	8,508	5,230	127	3,278
無形固定資産							
ソフトウェア	253	39	168	124	54	20	70
ソフトウェア仮勘定	8	22	31	-	-	-	-
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
その他	324	-	-	324	320	1	4
無形固定資産計	598	61	199	460	374	21	85
繰延資産							
社債発行費	51	24	-	75	19	12	56
繰延資産計	51	24	-	75	19	12	56

(注) 当期の有形・無形固定資産の減価償却費の勘定科目別内訳は次の通りであります。  
 不動産賃貸原価 37百万円・販売費及び一般管理費 110百万円  
 当期償却費の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,203	53	144	13	4,099
投資損失引当金	6	-	6	-	-
賞与引当金	252	254	252	-	254
関係会社事業損失引当金	948	-	-	61	887

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収による取崩額 6 百万円であります。

2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の財政状態の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nichimo.co.jp/">http://www.nichimo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第133期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月27日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第133期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月27日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書 及び確認書	(第134期第1四半期)	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	令和元年8月14日 関東財務局長に提出
	(第134期第2四半期)	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	令和元年11月13日 関東財務局長に提出
	(第134期第3四半期)	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	令和2年2月14日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書(株主総会における議決権行使の結果)		令和元年6月28日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチモウ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチモウ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。